

第3回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成29年8月31日（木）14:00～16:15

2 場所

滋賀県庁北新館3階中会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、藤田委員、河上委員、佐藤委員、土井委員、岡崎委員

滋賀県立長浜養護学校 原 一正 教頭

守山市立守山北中学校 松田 充史 教諭

【事務局】西川健康医療福祉部理事、河瀬教育次長、岩谷教育次長、猪田管理監、佐敷総合教育センター所長、山田教育総務課長、辻本教職員課長、板倉健康福祉室長、樫原高校教育課長、青木高校再編室長、西嶋幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、首藤人権教育課長、森特別支援教育課長、大西生涯学習課長、久保田私学・大学振興課長、丸山障害福祉課長

4 インクルーシブ教育システムの構築に向けて

～地域で共に生きる特別支援教育の推進～

青木教育長

それでは時間がまいりましたので、今年度第3回目の総合教育会議を開催させていただきたく思います。今回の議題は次第にもありますように「インクルーシブ教育システムの構築に向けて～地域で共に生きる特別支援教育の推進～」をテーマに意見交換をさせていただければと思います。本日はこのテーマに関連するということで、ゲストスピーカーとして長浜養護学校より原 一正教頭先生、守山北中学校より松田 充史教諭にお越しいただいております。お二人には後ほど現状についてお話をいただければと思います。なお、この後ろの横断幕は北大津養護学校の高等部の生徒さんに作成いただきました。この会場の後方あるいは議場の真ん中にございますように展示させていただいておりますのは、資料1にもありますとおり屏風につきましては愛知高等養護学校、ランプシェードについては長浜北星高等養護学校、そしてこちらの花につきましては甲南高等養護学校の生徒さんの作品でございます。それでは意見交換に入る前に知事より一言お願いできますでしょうか。

三日月知事

本日はお忙しい中ご臨席をいただきましてありがとうございます。また常日頃、滋賀県の教育に対し、また行政に対しそれぞれの立場でご協力をいただいていることに感謝申し上げます。8月31日となり、新たなスタート、学期を切った子どもたちもたくさんいます。この夏は多くの児童生徒の皆様がそれぞれに素晴らしい活躍を見せてくれました。全日本中学校陸上競技選手権大会で日本新記録を出して優勝した双葉中学校の400メートルリレーや甲子園でスタンドを真っ赤に染める彦根東高等学校の活躍がありました。また、湖南農業高校の生徒が全国高校生花いけバトルで大変優秀な成績を収め、大津高等学校の家庭クラブの皆様も文部科学大臣賞を取られました。それぞれの分野で頑張って伸びていこう、よいパフォーマンスをしようという姿を見せてくれていることは、私たちにとっても励みになります。

先般、学力テスト学習状況調査の結果が明らかになりました。結果そのものに、他との比較そのものに一喜一憂する必要はありません。

私たちはこれまでも実践してきておりますように、現場の実態や子どもたちの土俵につぶさに目を向けながら、学力ならびにその根っこにある学ぶ力というものを着実に伸ばしていこうとしております。そのために学校と社会全体で、指導力や授業力さらには教える力や学ぶ力を上げていき、そこに粘り強く取り組んでいきたいと考えております。今までやってきたことの結果・成果がどうなのか、またできていないとすればどういったところにその原因があるのか、生徒のみなさんや学校のみなさんが行っている学習状況調査にも目を向けながら努力を重ねてまいりたいと思っております。何卒、関係の皆様の一層のご努力をお願いしたいと思います。

さて、今日はテーマがインクルーシブ教育システムです。たくさんの作品も並べていただいております。それぞれの現場で努力を重ねていただいているところに、さらに何をしていくべきなのかを考える機会としたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

青木教育長

ありがとうございました。ではまず、意見交換に入る前にすこし体験活動をしていただきたいと思いますと考えております。事務局より説明をお願いします。

(体 験 活 動)

青木教育長

ただいまの体験活動では、障害を持った子どもたちがどのような形で生活をしているのかを考えていただいたところでございます。こうした体験も踏まえまして次の意見交換に移りたいと思います。それではまず事務局より、本県におけるインクルーシブ教育システムに構築に向けた取組や現状について説明をお願いします。

特別支援教育課長

前で説明をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。インクルーシブ教育システムの構築に向けてということで、その前にインクルーシブ教育の定義につきましては資料1の一番下の部分に書かせていただいております。協議をするにあたりまして、インクルーシブ

教育にかかる視点を資料に書かせていただいております。つまり、記載させていただいた通り、障害のある子どもたちと障害のない子どもたち両者にとって共に過ごす場が必要になります。障害のある子どもにとっては、障害に応じた多様な学びが準備され選択できること。切れ目のない指導、支援が受けられ、学びの場に連続性があることが大切であります。障害のない子どもにとっては、障害理解につながる場であったり、多様な価値観を理解し心豊かに成長する場であるということがあげられます。そしてその両者が共生社会の形成者となるということが重要であり、そのような形で記載をしております。今回の会議におきましては、主には障害のある子どもにとってという視点から協議をいただければありがたいと思います。

では、次に多様な学びの場について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。前のホワイトボードにも拡大した同じものを用意させていただきました。まず、インクルーシブ教育システムにおきましては、同じ場で学ぶことを追求しますとともに、本人の現時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる場、多様で柔軟な学びの場が求められます。中教審の報告の中にも、そのように示されております。資料2は今現在の滋賀県の状況をお示ししたものです。既存の学びの場としましては幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、そして特別支援学校というかたちであります。縦の連続性ということで申し上げますと、切れ目のない支援が必要になってまいります。その中で小学校、中学校におきましては、地域で共に学びあう経験を大切にしながら、通常の学級で学ぶ児童生徒と共に学び状況に応じて特別な指導を行う通級指導を設置しましたり、障害に応じた特別支援学級といった学びの場を設けているところです。

かたや高等学校につきましては中学校までの学びを元にした、より高度な学びの場と設定をしておりました。これは社会参加や次のステージに向けた学びの場として特色のある取組をしているところでございます。

一方で特別支援学校につきましては障害や発達、生活年齢等に応じて「生きる力」を培うために障害に応じた専門的な学びの場としております。そこで、横の連続性というところで言いますと、これまでからも交流及び共同学習ということで特別支援学校と地域の学校

との間でもそのような取り組みを進めているところです。これらに加えてまして滋賀県では、滋賀の目指す特別支援教育ビジョン実施プランを元にしまして、副次的な学籍制度の研究や地域の小中学校に特別支援学校の分教室を設置するといった研究を進めております。さらに高等部段階におきましては、社会的・職業的自立ということが大切になってまいりまして、特に高等学校においては高等学校に併設する形で設置をしておりまして分教室については同じ高等学校の敷地内に設置をすることで、高等学校時代の学生生活の一部を高校生と過ごしているという状況であります。こういった多様な学びの場を整備することで、滋賀県としてインクルーシブ教育システムの構築を進めたいと考えております。説明は以上です。

青木教育長

ありがとうございました。ただいま本県においてどのようにインクルーシブ教育システムの構築を進めていくかということで説明がありました。そうした取組を受けまして、実際現場ではどのようなことをされているのかということで本日お越しいただいたお二人の先生にお話を伺いたいと思います。まず、松田教諭より通級指導および特別支援学級での取組についてお話をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

松田教諭

失礼します。守山北中学校で、通級指導教室を担当しております松田といいます。今年度、守山北中学校のほうに異動しましたので、事例としましては、前年度までおりました守山中学校での取組が中心になるかと思いますがよろしくお願い致します。本日は特別支援学級、それから通級指導教室全体をすべて網羅したようなお話ではなくて、こういう取組をしていたというような事例についてお話をさせていただきたいと思います。私が担当していた特別支援学級は、知的障害のお子さんが通われていた学級でした。それ以上に知的の困難さであったり、社会生活の適応の問題を抱え、先ほど事務局がお示しになりました支援学校に行かれるお子さんもおられますし、地域で学びたいという障害の重いお子さんが通われているときもありました。そのほか支援学級には、肢体不自由、病弱、身体虚弱、弱視、難聴、自閉症、情緒障害という種類がございます。特別支援学級は小中学校に設置さ

れているということで、ここ 10 年前ぐらいから以前であれば障害児学級、特殊学級と言われていたところが特別支援学級と名称も変わって、そのあたりから教育についても特別支援教育と呼ぶような流れにもなっています。障害の程度を前提として、どういうふうにお子さんを支援しようかと、そこを中心に担っていく学級であろうかと思えます。そのために特別な教育課程を組んでその子に応じた取組ができるようにしております。私の現場は中学校であり、8 名まで特別支援学級は在籍があります。8 名を超えると、また学級が分かれてということになりますので、9 名であれば、5 名、4 名というような感じで分かれることになるかと思えますけれども。いっぱいになるときもありましたし、5 名、4 名に分かれたときもありました。ここで、通常学級での日課、学校生活というのは、中学校の場合部活動もありますので、そこにも参加をするというお子さんもおられました。障害があっても学級活動であるとか、昼食の時間であるとかその他、自分がこういう学びであれば行けるという教科学習であったりそういうところには、交流をして過ごしておりました。それから、保護者の願いでもありますし本人の思いも含めて、地域で今後生活していくために、その地域を教材化して取り組んでもらったという事例について今日はお話をさせていただこうと思います。資料には先ほどお話したように、特別支援学級が学校の中にあるというイメージ図を置かせてもらいました。そこと通常学級とには行き来があるという形態になろうかと思えます。私は通級指導教室担当してから 6 年目になりますが、特別支援学級を担当していたのはその前になりまして、今からお話するのは少し前の形にはなろうかと思えます。その子に応じて学習を設定すると、例えば中学校 2 年生であれば、全国的に職業体験学習があります。その子に応じてどういう職場を体験として提供するのがいいのかということや、学校の通常あるカリキュラムをどう変形させて合わしていくかというところを考えられることも特別支援学級の持ち味かなと思います。資料の写真は新聞の記事にも掲載してもらった取組なのですが、知的の学級を担当しているときに 2 年間、中学校 2 年生、3 年生と担任をさせてもらいました時にやらせていただいた総合学習で守山市の未来を考えるという取組です。通常学級のお子さんはいろんな行政の方からお話を聞いて、産業、農業など分野がいろいろありました。そ

の中で支援学級のお子さんで私が担任していたクラスの子どもは、守山市の中心市街の活性化についてという難しい話題ではありましたが、そこに参加をしました。通常学級の子は卒業論文を書くというのが最終目標だったのですが、私の学級はそれほどたくさん文章が書けたり、噛み砕いて自分の思いを文字化できるかということもありませんでした。守山駅からずっとつながる商店街には、シャッターが降りているそういうお店もありますが、しかし、地域の方にとっては、お年を召した方には、やっぱり徒歩で行けるそういう商店街は残さなくてはならないというようなお話も地域の方からはありましたので、実際子どもたちと見に行ってみようということになりました。その中でお店の方にお話をし、それがコミュニケーションの力であったり、地域に伺うことによって、こういう授業、こういう活動をしているのだということを地域の方に知ってもらおうということも含めて活動をしました。商店街を歩きながら、そこで写真を撮ったり、シャッターが降りているところがどういう所で、どういう商店街で残っているんだろうと、子どもたちに実際見させながら活動していたような活動であります。この活動の中では、障害の程度、発達段階、学習課題とそれぞれに差がありますので、この模型を作るときに、はさみの使い方、真っ直ぐ切れるかということを目当てにしているお子さんもおられます。他にも、お店の方とコミュニケーションをどうとるかということを目当てにしたお子さんもいます。その子に応じてそこは変えていきました。守山商工会議所の方が中心となってお話をしていただいたので、新聞にもこういう活動を取り上げていただきました。卒業前、2010年の3月11日ですが、アーケードからアーケードを再現させてもらい、守山駅の案内所に半年間ぐらい設置していただいたという作品になりました。最初に子どもたちの目当てにしていたところは、個々それぞれあるのですが、私たちが住んでいる地域を知ることから外れないようにしました。やっぱりここで最終生きていくというところもありますので、自分の所の地域はどのような所であるということを学んでもらおうと思いました。中学校を卒業したらそれぞれ、ここで関わらせてもらったお子さんはもう成人してしまっていて、高等養護学校に進んだお子さん、特別支援学校の高等部に進んだお子さんはそれぞれ作業所に行かれていたり、就労されている

お子さんもいたのですけども、やっぱりつぶれない会社を選ばないといけなと実感されたお子さんもいました。そういう視野も広がったのではないかなと思っています。今でもその保護者の方やお子さんとも関わりを持って年1回は出会ったりするのですけど、こういうふうに新聞に取り上げられていたり、駅に掲示されたおかげで守山市に住んでいるという所属意識も持てたのではないかなという取組でした。次に今現在担当しております、通級指導教室ですが、一般の教員も含めてですが、まだまだ馴染みがないというところもあります。中学校の通級指導教室は県内に10教室、小学校も合わせると70教室あります。通常の学級と支援学級の間に位置するものかなという捉えが分かりやすいのかと思います。軽度の障害のあるお子さん、特に今は発達障害に関わるお子さんが多いかと感じます。私は今、守山北中学校におりますので、そこにある教室に、その学校にいるお子さんも通ってこられますし、守山市、他に中学校もございますので、そこから通ってこられるというのが実際のところ本筋でございます。しかし、中学生の場合他の制服で他の学校に行くというのは敷居が高いところもあるので、出向く、巡回することもあります。籍は通常学級におられるので、通級指導教室に来られたらその子の個別の支援が達成できるということもありますが、本来その子の力をつけるという意味では95%については通常学級の支援があつてこそではないかなと思っています。その補完すると言いますか、そういうところを意識しております。だいたいのお子さんは週に1回通って来られますので、それまでに通常学級ではどういう指示をしているかを確認します。事務局からも説明がありましたように、例えば一斉指示で沢山の指示が同時並行に行われると、そうするとそれが聞き取れない、見られないというお子さんも多分におられます。そういうことをしつかり、今日はこれをやる、どういう時間の流れでどこで終わるんだというのが明確になると安心できる。学びに入っていけるとか、そういった土台が95%あつて、あと5%ほどをどうこの子に応じたオーダーメイド的な学習を積んで、通常学級で力を発揮できるかというところを通級指導教室では目指しているということになります。事例についてですけども、今年もう高校1年生になっておられるお子さんについてになります。読み書きがしにくいということで、一番最初に体験活動でもありまし

たけど、三日月という文字の三の字が見えにくいということについて、例えば枠をつけると見えるというようなことも見受けられます。個に応じて、私もその子がどう見えているかということは、想像でしかできません。この子自身もずっと生まれながらそういう見え方で過ごし、読み書きの困難さを示しておられますので。事例に挙げるお子さんは、そういうことでずっと小学校から来られていたのだろうというふうに思います。なかなか学習に向かうという姿が見えない場面が多くありました。中学校になると小学校よりも書く量が増えることになりますし、教科によって、その体裁も含めて変わることもあります。提出するものの量も結構なものになりますので、そういうところで困難さを示しておられました。そこで、そのとき通級指導教室に通われるようになって3か月ほどしてから、2年生に職場体験がするという前段に1年生のときに職業人からお話を聞こうという活動がありました。そのまとめで新聞づくりをしまして、なかなかそれに取り組まなかったということがありました。そんな中で担任の先生が、紙を半分に折ったり枠を書かれたところ、中学校の1年生の段階で写真のような様子でした。すごく稚拙な字に見えるんですけど、実際書いていることを漢字に起こすと結構内容は理解しているんです。例えば、消防士の方からお話を聞いたときに、「消防活動、救助活動、防火活動していることが分かった。火事のないこの世にしたいと思った。」というようなことであるとか、知的にゆっくりな面も見られたお子さんなのですけども、その辺の理解は字で見るとよりできていると思います。このお子さんにお聞きしたときに、こう言いました。「書くことが勉強だと思う。書くのは嫌だ。字を間違えなかったらいいけど。字がへただから自分で何を書いているか読めないときもある。頭にしたことが一瞬にパッと書いてくれたらいいのに。」とつぶやきました。私はこういうようなことを言ってくれないかなと待っていたのもあり、自分がこういうことができない、それが変わってくれるものがないかなと言ったので、彼には、パソコンのローマ字入力で文字を打つということを提案しました。また、この子の中に書けないとあかんのやという思いもあって。「授業中どうしてる？」と聞くと、「授業は書いてないけど、黒板見たり聞いていたらわかる。」と言いました。しかし、なかなか授業をしている教員側からすると、この子は書いてない、

何もしてないというふうな感じで思われることも結構ありました。そういうことも含めて学級担任の先生、それから中学校は教科担当がそれぞれ変わりますので、そういうことも含めてよく見てあげてくださいと伝えました。わかろうとして、聞いているんですと。他の教科の先生、国語の教科では、聞くということだけを単位として取り上げるところがあると、この子はパーフェクトに答えていました。聞く力はしっかり着いてましたので。そういうことも含めて、そういうことができるよと、後押ししながら取り組んでおりました。通級の部屋に来た時、「先生、半分以上解けたで。」と言ったので見ると、漢字で書けていないところもたくさんありました。たぶん書くときに全体のバランスを見て書く力がなくて、そこを育てるのはなかなか難しいなと思います。しかし、一生懸命書いたことを表現しに来てくれたり、ひらがなでも頑張って書くということが、この子にとっては大事だろうということで、担任の先生を含めて学級で、そういうことを認められる学級の集団になっていきました。すると、クラス替えをした2年生になってから頑張って文字を書くようになりました。結果として、こういう学活で何か活動したときとか、お話聞いたときには、まとめをするのですが全部ひらがなで書いてあったのですが、最後の行まで書くようになりました。それを、通級の部屋に来てパソコンで打ち直すということをしました。そうすると、パソコンは漢字の入力のとき、だいたい候補が出てきますよね。その中でこの漢字はこうやかと私に聞きながら書くという時もありましたけど、だいたい解っていました。ほとんど自分で書いたのです。自分は理科が好きでこういう方向に行きたいという夢も語れるようになりました。実際、作文を3枚書いてきたものを自分で打って、人権週間にちなんだときに、課題で出された作文も打ち直して書けるようになりました。この子は何も聞いてないできていないという弱みを指摘するのではなくて、彼から挙がってきたつぶやきであるとか、やり取りの中で自分自身こういうことはできないけど、こういうやり方ならできるとか、こういう方法ならできるとことを見つけてあげることが大切です。今後社会に出ていった中で、就労するときも、自分はこういうことはできませんが、こういうやり方ならできますし、これはできませんとか、そういうことが言えるように育ってほしいなという想いがあります。今後

この世の中何が起こるかわかりませんし、そういう中ででも、つけていってほしい力かなと思います。他にも来ているお子さんで、なかなか取組が長続きしないお子さんであるとか、すごく時間のかかるお子さんもおられますけど、お子さんに一旦合わせて、その中で自分で気づいてもらい、感じた課題を克服しようとしています。その子の障害の特性に応じた教育課程を組んで特別支援教育を支援学級も含めて展開しているように感じます。以上でございます。

青木教育長

ありがとうございました。続きまして、特別支援学校、そして現在研究を進めております副次的な学籍についての現場の取組について原教頭先生よりお話をいただきたいと思います。先生、よろしくお願いします。

原 教 頭

失礼いたします。長浜養護学校の原と申します。どうぞよろしくお願ひします。私のほうからお話しさせていただくテーマですけど、2点「地域で学ぶ」支援体制強化事業における「副次的な学籍」・「合理的配慮」の研究、これは県、市と連携しながらの研究です。あと、特別支援学校における日常的な教育活動について、そこにしごと検定のことも含めまして、2点について、資料のほうには入っていませんが、写真等も含めまして、スライドのほうには使って説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。まずこの1点目研究のほうの定義および目的でございますが、特別支援学校および小中学校に在籍する特別支援学校への就学要件を満たす児童生徒が、地域の小中学校あるいは特別支援学校に副次的な学籍をもち、交流及び共同学習に加え、定期的に授業を受ける等、多様な柔軟な学びの場で教育を受ける仕組みにということで、特別支援学校と小中学校での双方向での学びの場を子どもの実態に合わせて設定して取り組んでいこうということです。障害のある児童生徒には、地域で学ぶことにより、同世代の児童生徒との関係を構築し、自立と社会参加に向けた地域のつながりを深める。障害のない児童生徒につきましては、互いを尊重し合い支え合いながら生きる、共生社会の形成者として資質を高める。両校在籍者の他、教員や保護者の障害者理解や相互理解を深めていくというような目的をもとにして研究に取り組んでおります。まず、朝日小学校

における学習の両校児童の目標ということで、ここから対象児童の実態に合わせてより具体的な目標を立てて取り組んでおりますので、それを説明させていただきます。まずこれは、養護学校に在籍している児童が、地域の朝日小学校のほうに副次籍を置くケースについてです。この場合の本校の児童の目標は、友達からの働きかけにより、他者を意識することができる。賑やかな大きい集団の中で楽しいとすることができる。一方朝日小学校のほうの児童の目標は、障害のある児童と共に学び合うことにより、互いに尊重する態度を養う。より児童に対しての少し具体的な目標を立てて行っております。これは実際の学習の様子の一部です。これは体育の授業だったんですけども、こうして小学校の同学年の子どもたちの中に一緒に入って、学習を進めている場面です。ドッジボールだったのですが、やっていると、この子のできるルールを自発的に小学校の子どもたちが考えてくれたという場面が、それは教師が意図したのではなく子どもたちからそういうふうに生まれたといううれしい話も報告で聞いております。これも同じく朝日小学校での学習の様子です。この児童は本校の児童ですけども、非常に障害は、知的障害が重くて、発声の言葉とかありません。こういう鍵盤楽器とかは好きで、これは音楽会の発表の練習をしているときに、一緒に学習をさせてもらって、オルガンを一台用意してもらって、そこでももちろん曲そのものが小学生と同じように弾けるわけではないですけども、やはりそこで、小学生の友達と一緒に、学習の賑やかな雰囲気を楽しみながら自分の大好きな鍵盤楽器を触って、一緒に学習している様子です。一方で、これは地域の古保利小学校のほうに在籍している児童が、長浜養護学校に副次籍を置いているケースです。古保利小学校在籍児童の目標は、自立活動等専門的な指導を受け、社会的自立の力をつける。切磋琢磨できる仲間と一緒に活動する経験を重ね、社会性を身につける。一方で、長浜養護学校の児童の目標は、新しい友達と一緒に活動することができる。というような目標を立てて、この児童の場合には、本校に来て、一緒に学習をするというケースです。これが登校されたある日の様子です。座っているのを覚えていただけたらと思います。この児童は、地域の学校では支援学級3名児童が在籍しているのですが、他の2名が知的には比較的にかなり高い児童なので、この児童と似たような課題の実態の児童は地

域にはおりません。普段はどちらかというと一人だけこの児童に合わせた課題で学習をすることが比較的多いのですが、こうやってうちに登校した場合には、割と課題が似通った子どもたちがいて、その中でこういうふうと一緒に入って行って、普段小学校で学んでいることを新しい友達との場で、こういうふうと一緒に楽しんで、これを本校の子どもたちも、またこの子が来るのを何回か繰り返す中で、楽しみにできるようになってきたりとかというようなことが生まれてきています。これが学習の様子ということで、この日、他の自立活動の担当の者が他の行事がありまして対応できず、たまたま私が、研究員としてこの児童についてきていただいている先生もいらっしゃいますので、その先生にここがこうだからちょっとこうやってあげてくださいというのをまず私が示して、それをその先生にやってもらうという形で約20分程度なんですけど、そういう自立活動の学習をさせてもらって終わったときに、「座らんと靴を履いてみ」と私が一言ったら、さっきは座ってましたけど、こうしてちょっと体が動かしやすくなったり、そういう意識をするような言葉がけをするようになって、さっきは日常的には座って靴を履き替えるということをしていた子が、同じ日なのですがこの場面では座らずにこうやって立ったまま靴を履き替えられるというようなことがありました。運動面だけではなくてこういう障害のある子どもたちの場合には、何回も繰り返しできた場面、なかなかできなかった場면을繰り返したり、要するに体の使い方と自分の意識の両面をどういうふうにもうまく育てていくかということが大事になる一つのわかりやすい例かなというふうに思います。これはまた学級で、この日は図工の学習に取り組んだのですが、楽しみで仕方がなくて、とても意欲的な子で、ちょっと出しゃばりすぎなところも無きにしもあらずなんですけど、とにかく楽しくて仕方がないので、立ち上がって何するの、これするの、というような感じで、前向きに授業に入っている感じです。こうして、どうするのか支持を聞いたしながら、自分なりに精一杯自分の持っている力を本校に登校したときに学習の中で発揮してくれています。両校児童の朝日小学校における学習の成果ということで、先ほど一番最初に申しあげた本校に在籍している児童の学習の成果の部分です。朝日小学校の児童は、他の学年の児童も含めて非常に自然体で特別扱いするのではなくて、非常

に自然体に「～ちゃんおはよう」という感じで、本当に自然に関わってくれたり、みんなと一緒に学習をする場面が見られています。本校の児童からすると、長浜養護学校では体験できない学習の場が生まれ、色々なことを見たり感じたりすることができています。学校では、多くの友達からの言葉や行動による関わりがあります。あるいは、大人数の児童の歌声、先ほど発表会の練習の学習の場面がありましたけど、そういったものを聴くというのは、なかなか養護学校ではありません。そして今年もあったのですが、田植と一緒にさせていただきました。小学生がワーワー、キャーキャー言う中、自分も泥んこになって一緒にになってその輪の中に入って田植の経験ができたかであるとか、長浜養護学校ではなかなかできないそういう学習ができました。こちらは古保利小のほうのケースの学習の成果です。日ごろ体験できない先ほども言いましたように支援学級の中でも一番重いお子さんなので、日ごろ体験できない同じような教育課題の友達と、コミュニケーションの取り方やルールを守り方などの集団行動の場が生まれています。また、小学校では取り組むことの少ない学習や、より実態に即した学習課題に取り組むことができる。先ほど靴の履く例をお示ししましたが、自立活動の学習で学んだことを、それがスッと入って自分で次の日から小学校で自分からマットを出してきて、自分から小学校でやるようになったりとか、そういうような主体性が高まるような部分が見られています。あと、小学校の先生方に、先ほど私が言ったことを研究員の先生にさせていただいてということをお話ししましたが、特別支援学校の持っている専門性をいろんな地域の先生方に学んでいただくというような機会にもなっている。いわゆる特別支援学校のセンター的機能の発揮の1つの例になっているかなという印象を持っています。これがまず副籍の話です。ここから話が変わりまして、特別支援学校における教育活動についてということで小学部における遊びの指導について少しお話をさせていただきます。学習指導要領よりということで、特別支援学校の小学部、中学部または高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒または複数の種類を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部または一部について、合わせて授業を行うことができる。これは、学習指導要領の中

で定められていることです。各教科を合わせた指導のよく特別支援学校で行われている例ですが、日常生活の指導それから遊びの指導。これはよく小学部において行われています。それから生活単元学習。大きな行事を核として、各教科等の内容を合わせ、単元を設定して組み立てる。あるいは、高等部では今もいろんな作品が並んでいますけども、高等部では就労を意識しながら作業学習という形でこういうような各教科を合わせた指導を行っています。今日は簡単に遊びの指導で、これは体育を主にした遊びの指導の例です。これ授業の途中に行ったのですが、これは子どもから見れば腹筋とか教師とのやり取り、待っている子にしては待つこと、友達を見ること、友達への意識。こういったことが、1人がやっているようですけど全員がここに参加する中で、それぞれの子どもがいろんなことを考えたり感じている。これはスクワットで言えば筋力アップ。他者認識、要は相手の先生をどういうふうに意識して、どうするのか、何回するのかというので、そこで数という要素が入ってくる。これは、探検みたいな題材で、これをしたあとは、ほふく前進するというような筋力とか体幹、活動の見通し、歌。歌というのはこれをしているときにみんな歌を歌っているんです。その場面です。待っている子とかも歌を歌いながら。これは机の下を、机をこんな使い方をしているのかどうか知りませんが、あるものは何でも使うということで、これもボディイメージ、空間認識、体の使いこなすそういった体育的、自立活動的な要素がこの場面には入っています。最後に、これをやっつけようということでボールを投げる。目と手の操作性の協調。あと何個残っているとか、いくつ倒したとか数の話がここに入ってくる。これは最後のほうでちょっとリラクゼーション、心を落ち着かせて、学習の最後振り返り、評価。「今日は何が良かったよね。ここが良かったね。」という評価。この次の時間はこの学習だから次はこうしようと、次への気持ちの切り替えをして終わると。体育を主なのですが、数の要素であったり音楽が入ったりいろんなことが入っているという遊びの指導です。それからこれは、今度は非常に障害の重い医療的ケアの必要な子なのですが、大変障害が重い子たちも県内の特別支援学校どこの学校も在籍して日々学習に取り組んでします。これは同じ遊びの指導なのですが、図工を主にして指導ということで、なかなか覚醒レベルも低くて、こう

やって目を開けて起きているという時間も非常に少ない児童です。そういう時間の中で、こういう物に触れる経験とか、教員と一緒にテレビの操作をしたり、ほんのちょっと指先の動きを引き出したりだとか、その目の前にあるものを見る。そういうような学習になります。そういうことをしていくことによって、これは修学旅行に行ったときですけども、ある子どもがアシカさんのまったく触ったことのないものに触るということをしました。アシカさんに触ったから何だということなのですけども、やはり子どもたちにとっては経験そのものが極めて少ない、しかも考えてみたら、よくわかっていただけたと思うのですが、目が見えずに見たことも触ったこともないものを触ると言われたら、我々でもすごく恐怖心が出てくると思います。いろんなものに触れるということで、慣れているところいったところに行ったときに新しいものに触れることができる。そういうふうに学習を生かしている形になっています。これは教員と一緒にお湯のプールに入っているんですけど、皮膚感覚であったりリラクゼーションということで、こういうような重い子どもたちもそれぞれのできることはなかなか少ないのですけども、教員と一緒にいろんな五感を働かせていろんなことを感じさせてあげる、そういうような授業に取り組んでいるのが特別支援学校の事例です。これ自立活動と言うのですけども、在位の体験、首の支持力の向上、教師とのやりとり。これはリハビリテーションではありません。医学的な。やはり教育活動を通じて教員が「体をこういうふうに動かしてごらん。ここで首を支えてごらん。」というようなことを言って、その子どもが応えてくれるというやり取りの中での教育で、リハビリのようなリハビリではなくて、あくまで教育活動ということで、そういうことをしています。また話が変わりますが、高等部のほうでは、県内のほうで、県の教育委員会様のほうでもリーフレットを作ってくださいしていますけども、しがしごと検定というものを行っております。5つ種目がありまして、運搬・陳列、商品加工、清掃メンテナンス、接客、事務補助これに企業さんの協力をいただいております。平和堂さん、カルビーイートーク株式会社さん、株式会社ティ・エム・エスさん、プリンスホテルさん、株式会社ジェランさんと企業さんの御協力もいただいてこういう仕事検定に取り組んでいます。これが清掃メンテナンスです。これは接客です。これが運搬・

陳列ということで、検定には何級というのがありまして、検定を受けるのを1つの目標にして、子どもたちが頑張ってそれに取り組んでいく、その結果何級から何級に上がったとか、また子どもたちのモチベーションにつながる。就労に向けてそういう意欲も高まっていく。またこの検定に対して日々取り組んだ学んだことを、普段の学習にも生かしていく、そういった意味で子どもたちがしごと検定を県内で取り組みをしています。終わりにということで、滋賀での教育の基本目標は、未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～という目標がございます。最初に申しあげた、副次的な学籍の研究につきましては、この目標を具現化する1つの方策として、昨年度から取り組んでいるのですが、成果や課題を今年度明確にしていきたいと考えています。あと2つめにあった特別支援学校には、非常に障害の重い子どもたちが在籍していますが、そういう障害の重い児童生徒から教えられる事が多いのが特別支援教育かなと思っております。この学びを生かして、特別支援学校の教員として特別支援教育の更なる質の向上を考えていきたいと考えております。インクルーシブ教育システムの向上というお話が冒頭にありました。この研究の中で、印象的な言葉、とてもうれしいことがありましたのでご紹介して終わらせていただこうと思うのですが、古保利小学校の昨年度の校長先生が、あの子は先ほども言いましたように、その学校では支援学級でも一番重い子どもさんです。要は学校の中では一番知的にも重いし、課題が多いしできることも他の子に比べると限られているという実情です。ですが、校長先生は、あの子はうちの学校の宝です。とおっしゃってくださいました。本当に、私運動会を見に行かせてもらったのですが、本当に他の子どもたちも全部の先生方がその子の頑張っている姿を、本当に温かく見守って一緒にそこでみんなが学んでいる。その子が日々その学校で学んでいることもすごくうれしいなと思いましたし、こういうような形がまた増えていくといいのかなという印象を持ちました。それに対して、養護学校としてできることをサポートさせていただいて、一緒に育てていってあげたいなと感じたうれしい言葉を聞かせていただいたということで、これを最後に終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

青木教育長

ありがとうございました。ただいま事務局の説明から両先生の現場での取組についてお話をいただきましたところです。ここからは、意見交換に移りたいと思います。資料1の右側になりますが、4番のところで意見交換のなかで一応滋賀県として事務局からも説明があったとおり多様な学びの場を構築するということで取り組んでいるところでございます。ではそのようなところを積み上げていくには、どうしていけばいいのか。なにか課題はあるのか。そんな2点を中心にお話をいただければと思います。こう言いましたが、二部に分けてということではありませんので、これから意見交換に入ろうと思います。よろしくをお願いします。

藤田委員

両先生、お話をいただきましてありがとうございました。そこでお聞きしたいのですが、学校を卒業した後、生徒がどのようにしているかという調査はあるのでしょうか。障害のある子たちが障害のない子たちと一緒に過ごす場ということで、両先生からいただいたお話から熱心な取り組みを現場でしていただいていることは大変伝わってきました。それを共生社会を形成するということは、社会で卒業後どのようにしているかということは何かわかる調査があったりするのでしょうか。

松田教諭

私がいる守山市では、特別支援学級に在籍するお子さんもそうですし、通級指導教室に行かれていますお子さんもそうなんですけど、個別の支援計画を以て、就学前、小学校、中学校とどのように支援をしていくのかということを学校間で引継ぎます。中学校では、卒業時に本人の同意も得ながら高等学校に引き継ぐかどうか意思確認をし、何かあれば支援センターにも情報を引継ぎますので、そちらでも対応できるという体制を市では取っております。

三日月知事

市でやっても、その卒業生が市外の県立高校に行く場合はどのようなになるのでしょうか。

松田教諭

住基が守山市にあれば、市を跨いでも問合せが可能です。中学校の方でもそういった個別の支援計画は1年間保存しておき、問合せにも対応できるようにしております。原本は進学先の学校に送ってありますが、守山市のシステムとしてはそのような形でやっております。

藤田委員

原先生はどうでしょうか。

原教頭

いろんな意味での調査があるかと思いますが、企業就労する生徒は特別支援学校の場合はまだまだ少ないのが現状です。企業就労した生徒につきましては、企業との連携はどうですかというのを進路担当の教員が、毎年就労をしてもらう必要がありますので一年中企業を回っております。その中で、企業に卒業生ががんばっている姿を見に行ったりすることはあります。多くは福祉事業所に行く場合が多いですが、つぎの卒業生たちが福祉事業所等に就労する中で必然的に卒業生の様子を目にしたり耳にしたりということはあります。また、同窓会もありますので、同窓会に子どもたちが来てくれると今どうしているのかということも年に1回ではありますが子どもたちから聞ける機会であったりといったこともあります。なかなか、企業就労が難しいですし、企業就労してもなかなか続かないということもあります。学校としては、途中で退社したりした子どもたちのケースについても最大限サポートするようにしております。

藤田委員

ありがとうございます。人材育成的な見地では両先生のお話を聞いておりますとご努力なさっていると思います。その努力が社会で生かされれば、結果的には保護者の「この子を何とか社会に出したい」という想いに繋がり、ここはみんなで頭を捻っていかなくてはならないことなんですよね。なので障害のある子どもたちが社会で活躍する場があればとおもいますし、この子ならこういうところで活躍するんじゃないかということが自然とできるようにならないかと思い質問をさせていただきました。

原教頭

非常に大切なお話だと思います。特別支援学校を卒業した子たちは多かれ少なかれ知的障害、肢体不自由の生徒がいますが、普通の高卒

や大学卒で働く人と同じように就労してもらおうと思うと難しい面もあります。それは事実としてあります。ただ、おっしゃっていただいたようにこの子はこういう部分については非常に強みを持っていると、先ほどの森課長の話にもありましたがいろんなことを指示されると混乱してしまってわからなくなるけれども、ある程度きちっと型にはまったものであれば根気はすごくあるので、きちんと休憩時間を取りながらしっかり頑張れる子どもがいるとか、学校側もその子の良さを発信をしてかないといけないというのは課題ではあると思います。今日も話にありましたけれど、人材不足ということが社会問題になっておりますがこの子にならこれができるということをしっかり理解したうえで、一般企業就労をしていける可能性が高まっている時代にはなっているのかなと思います。

藤田委員

そこが社会側にも求められているように思います。先ほど体験活動をさせていただいたときに、お茶を飲むということがなかなかできませんでしたが、助け合うことによって途端にできるようになるということがあります。企業と企業も同じで、提携したら何ができるかということを考えます。つまり、目的を共有する力がないと、学校で学んだことを生かすチャンスを見逃してしまうことにもなり得るんですよね。

三日月知事

せっかくの機会なのでお伺いしたいのですが、通級指導教室をされている松田先生から見て、さきほど原先生のおっしゃった副次的な学籍をもって養護学校に在籍しつつ地域の学校に行くという学びや関わり方をどう見られるのか。それぞれの子にもよるかもしれないですが、どういう可能性や課題をお考えになっていますか。また、資料2の副次的な学籍というのは小学校までなのか、幼稚園・保育園にもかかっているのかという図になっています。子どもたちの成長の中で変わっていくものもあれば変わらないものもあり、その中で幼稚園・保育園との関わりは非常に大切だと考えております。この時点から関わりあうことで、その子にもっと合った学び方ができるのではないかと思います。のですが、原先生にはこの点で何かご示唆いただければと思います。

松田教諭

私がいる現場は中学校ですので、先ほどの商店街の模型を作ったときにも3歳程度の発達段階のお子さんもおられたんです。やはり地域で学ばせたい、地域の学校に行かせたいという保護者の願いはありますし、市としてはその答申で就学相談の過程のなかで、特別支援学校の方が専門的な指導を受けられるというのがありましたが、中学に入るまえも保護者と何度も懇談を持ち、地域の学校に通われたということがありました。中学校卒業後に高等部の支援学校に行かれましたが、保護者とそういうことをどれだけお話するかということに値打ちがあるということがわかりました。今もその保護者の方とはお子さんも含めて関わりがあり、話を聞いていますとやはり早い段階から専門的に同じ障害のあるお子さんと学ぶこともよかったかもしれないなあということを言われました。ですので、保護者の願いとしては地域の学校で学ばせてやりたいという想いも含めて副次的な学籍というところには意味があると思います。しかし、中学校の現場で言えば、我々は採用が教科ごとでされております。小学校でいえば1年生から6年生までの幅の広い発達段階のお子さんを見られます。中学校は教科の指導という枠の中で子どもを見るという視点があります。なかなかその幅広いお子さんを受け入れる体制にまだまだなっていないというのは中学校の現場にはあるかなと思います。こういった通級指導や特別支援学級を担当するようになったおかげで見えてきたこともあります。通常の学級を担当している中ではなかなか親御さんの歩んでこられた歴史であるとか、想いを汲み取る力はあまりなかったかもしれないなと思います。

三日月知事

ちなみに先生の教科は何ですか。

松田教諭

私は社会です。ですので、交流はあればいいと思いますが、現場の意識をどのように変えていくべきなのかというところにも課題はあると思います。

三日月知事

ありがとうございます。各教科合わせた指導というところで先生が「特別な教育課程」と表現されたことに違和感を感じ、現場の感覚はそうなのかと思いました。しかし、社会の課題は教科を合わせた課題

がたくさんあるために特別な教育課程と表現されましたが、社会の課題にあった、もしくは個々のできることに合わせた指導をされているという印象を受けました。そういったことが子どもたちにできるような先生方の研修や資格を作っていく必要があると思いました。

原 教 頭

先ほど幼稚園・保育所の話がございましたが、盲学校、聾話学校を除きますと特別支援学校に幼稚部というのはございません。ですので、副次的にやろうとすると盲学校、聾話学校では考えられるかもしれませんが、特別支援学校に同じような幼稚部がない限り難しいかと考えます。実際には、幼稚園・保育園からこういう子どもがいるのだけでも、集団の中でなかなか落ち着いて活動ができないからどのようにしていけばいいだろうかというアドバイスがほしいという依頼が特別支援学校の方に来たり、多くの幼稚園・保育園にいる子どもたちは同時に療育教室通っているというケースが以前に比べるとかなり多くなってきております。療育教室とも特別支援学校は意見交換を含めて交流を深めて、連携をしておりますので、そういった中で療育教室でされていることを教えていただいたりします。いずれその療育教室の子どもたちがうちの特別支援学校に来る可能性がたかいであるなど、幼稚園・保育園、そして認定こども園も最近増えてまいりましたので含めまして連携を取るようにはしております。現在の副次的学籍の研究の幅は、さきほどもお話しましたとおり小中学校において行っており、小中学校においても難しいなと感じるのは、うちの子どもたちが地域の学校で学習をするということになると高学年になるにつれて、普通学級の子どもの学習内容と特別支援学校に在籍している子どもたちの学習内容の差がどんどん大きくなってきます。その中で、いわゆる共に学ぶという形をどのように考えていけばいいのかということは高学年になればなるほど難しくなっていまいります。そこをどう工夫していくかというところが一つ買第としてあると思います。現在の研究が中学校にいくとさらにここは難しいなあと感じます。というのも、中学校になると校区が広がりますので、どこまでを「地域」と捉えるのかということが出てきます。小学校1校、中学校1校の地域であればいいのですが、たいていは複数の小学校が中学校へ行きますので、中学校のエリアというものがもっと広がります。ですので、その子で

言う地域というのが一体どこまでを指すのかというところで、副学籍の部分で共に学びあうということであれば中学校は目的の部分でまた小学校とは変わってくるのかなと思います。現在は小学校2人でやっておりますので、はっきりとはわかりませんが。そしてこれは、あくまで私個人のという考えですが、昨年度から副学籍の研究をさせていただいておりますし私も関心を持ちながら何をできるかというのは考えているんですけども、理想をいいますと地域の小中学校の先生も、特別支援学校の先生も、どこに子どもたちの籍があるとか関係なく「地域」で地域の障害のある子どもたちと一緒に連携して育てていけるという、そんなネットワークといいますか地域性を作っていけたらいいのかなと思います。なかなか現実にはハードルはたくさんあると思いますが。

藤田委員

社会で一緒に共生していくというのを考えたときに、障害のある子どもたちの中には理解力に優れた子、行動力に優れた子がいると思います。その子たちと共生していく中では、目的を共有するということが大切であると思います。

岡崎委員

さっき知事が言われた幼稚園・保育園がどうかという関係の話ですが、支援の必要なお子さんが入園してくるとなると園長先生は補助教員を入れて対応していたりされるので、そこまで幼稚園・保育園まで広げて専門的にやるという必要はないかと思いますが、やはり子どもを小学校へ上げる際にその連携が取れる仕組みはしっかりしていく必要があると思います。幼児が小学校にあがる際に、さきほど松田先生の話にもあったシステムのようにしっかり引き継がれて、受入れ元の学校がその子への理解を深めるということができれば資料2の枠取りはこのままでも良いかと思います。やはり、幼児期は元気に体を動かして体づくりをして、小学校へ入るための知識をつけるのであって、幼稚園の段階から特別支援教室を作ってしまうのではなく周りの子と一緒にしてあげた方が幼児教育としては良いのではないかと思います。そして、先ほど原先生がおっしゃったように、その子が最後には自分の居住する地域で生きていかなくてはいけないわけですので、そのためにはそこに一番近い町や字といった地域でその子への理解も深

め、その子が孤立しない社会をつくることが必要なのではないかと思います。ですから、そういう仕組みが作ればいいのではないのでしょうか。障害のある子どもたちが地元で働くということがその子の存在を知るきっかけになり、サポートできるようになる機会になるのではないかと思います。

あと私も先生方にお伺いしたいのが、特別支援学級への保護者へのケアというのは、既に行われているとは思いますが、通級学級や副次的な学籍をされる際に障害のないお子さんのご家庭に対して、研修するような場は、学校として何か用意されているのでしょうか。要するに、障害のあるお子さんについては保護者とは、どのように教育をしていくかという相談の機会があると思いますが、障害を持っていないお子さんの保護者に対して、障害への正しい知識を得てもらう働きかけがあるのでしょうか。

松田教諭

通級で通ってくる時というのが第一段階目のハードルだと思っています。例えば、普通に授業を受けている中でいったりきたりする中で、周りのお子さんを含めてその子がどのように安心して行ってくるわと言えるかどうか。その時に担任の先生も含めて、どういう説明をするのか、あの子は違う教室で頑張ってくるんだというところです。子どもが違うところに行くけれども、そこに行って頑張ってやってくるんだと思えるかどうかという部分が保護者も含めてできるかどうかであると思います。そこから、なかなか具体的にはできてないですが特別支援学校に値する子が入学してきた等その時々に応じて保護者の方に学級、学年単位でご説明をするということになります。

岡崎委員

あえて今聞いたのは、会社も障害者雇用率を満たすために障害者を雇っているという現状があると思います。国の制度としてそこを満たしていこうと数値管理になっているので、そうではなく、障害はそれぞれに違うのだから社会全体として、それに合った社会をつくってために障害を持っていない人が意識していないところをPRしていくべきかと思います。こういった滋賀県がやっているシステムを周知し、障害を持った子どもたちがこういう学びを経て社会に出ていって、かつ障害には様々なものがあるということが社会全体に知らされて、社

会に出ていく時に、藤田委員が言われるように受入れ元に理解がなければいけないと思います。

藤 田 委 員

この目的やこの仕事であればできるという視野があれば、活躍の場は広がっていくと思います。決められた部分をわかれば、そこについてはきちっとやるという人がいますので。本来は生まれてから生涯を終えるまでがユニバーサルデザインですので、しっかり障害のある人が生涯をすごしていくという視野のもとで進めていく必要があると思います。そのための人材育成がここのシステムにあるので、しっかりその先を見通してやる必要があります。

土 井 委 員

2つ質問で1つは意見なんですが、1つ目の質問は、この資料2の図のことで、左に特別支援学校があって、右側に小学校、中学校があります。左側の特別支援学校は基本的に県が運営を行っていて、特別支援専門の先生方が担当しておられます。右側の小中学校は基本的には市町が担当しておられ、さきほど松田先生の話にもあったように中学校は教科ごとで教員が採用・配置されているのが主になります。その真ん中に通級指導、そして副次的な学籍な制度までいくつか層があるわけですが、ここについては市町と県、そして特別支援専門の先生と通常の先生がどういう責任分担で、どういった関わりをするということをお考えなのかという点を事務局にお聞かせ願いたい。それから、とりわけ、学籍の制度は基本的に所属している学校の児童生徒でないと先生が指導できないということがベースになっています。ですから、副次的な学籍制度によってどんな教育が可能になるのか、多くの先生が必要に応じてその子に応じた教育ができるようにするためにこの副次的学籍がどのような意味を持てるのかというのが一つ目の質問です。もう一つの質問は松田先生にですが、子どもの指導のお話で中学3年生のLDの子で読み書きに課題のある子のお話をされていました。通常学級の授業とか試験で、ワープロを使わせることにはどのような効果があって、もしそれをされていないとすれば、どのような支障があったのかをお聞かせいただきたい。そして3つ目は意見で、これは幼稚園・保育所等の話ですが、先日佐藤委員と大津市のやまびこ園にふれあい教育対談で行ってきました。幼稚園に上がるまえ

の乳幼児の療育をされているところを拝見したのですが、その時の園の先生方とのお話で、特に発達障害のお子さんは早く保護者の方々に障害の特性を理解してもらって、かつ同じような境遇にある保護者さん同士で関係を持っていただくことが保護者の方の心の安定にもつながるという事をお聞きしました。そのような安定した環境で子どもの自尊心を確保しないと、やはり後々指導が大変になるということを強くおっしゃっておられました。実際に療育をされている姿を見ても、やはりそうなのかなと思います。大津市は大体4割程度がそのような療育を受けておられて、6割くらいが一般の幼稚園や保育園に行っておられるということをおっしゃっておられました。私は早い段階でそういう機会を持っていただいて、子どもさん自身にとっては多くの人たちの中で学んだり、生活をするスキルを身に付けていくということになるでしょうし、保護者の方々は障害の特性を理解してケアをしていかれることを通じて、幼稚園・小学校にあがっていったときに地域が受け入れていくという形にしてもらったほうがスムーズにいけるんじゃないかと思いました。その意味で、どちらかというと早い段階で専門的な療育の機会を充実していただくのは大切だと思います。その点について特別支援学校の役割になるのか、市町の役割になるのか、そこは整理の仕方の問題だとは思いますが。こちらは意見として述べさせていただきます。

青木教育長

それでは、このシステムに関して役割分担などの認識をしっかりとできているのかという御質問だと思いますので、こちらは事務局にお答えいただけますでしょうか。

特別支援教育課長

教職員の専門性ということで最初の質問はいただいたかと思います。少なくともこれまででしたら就学前に、就学の要件を満たすかどうかで行き先が特別支援学校になります、小中学校になりますということが決まります。ある程度ははっきりしているのは特別支援学校の ある程度専門性を持ったものがリードをしていき進めていくという考え方であり、小中学校の地域の学校ではそういった学びもしながら、むしろ通常の学級にいる特別な支援を要する児童生徒への手立てはうてるようにしましょうねというのが従来からの特別支援教育の考え方で

あったとは思いますが。

専門性について、免許が全てではないのですが、国の方も特別支援学校は 100%免許を持っている者にしようということで、地域の学校では特別支援学級については全国では 30%、滋賀県はもう少し下がってしまいますが免許を持っている部分を 60%にしていこうという考え方が国の考え方です。そういう意味では地域の学校でも専門じゃないからわからないということができない状況になっていくであろうと思われますし、そうであってほしいと思います。

いま学生時代に教員になるためには介護等実習というのが義務づけられておりますが、それが介護等体験ではなく本当に専門的なものを身に着けて教員になるということが必要になってくるかと思います。基盤となる「障害がどんなもので、どんな支援が必要になるのか」という専門性は地域の学校の方でもしっかり着けていく必要があると思います。いま、特別支援学校に短期で派遣するような研修も去年から行っております。

教職員課長

数名ではありますが昨年度 10 月から行っております。

三日月知事

それは県立の学校の先生だけではなくですか。

教職員課長

はい。小中学校の先生も短期ではありますが研修に行っております。3 ヶ月の研修で 4 名が特別支援学校に行っております。

特別支援教育課長

わずかですが今後そういう行き来が必要になってくると思います。

青木教育長

それでは次の副次的な学籍の可能性というところの質問で、原先生は現場からはどのように見られていますか。

原 教 頭

基本的には主の学籍での学習が大切ではありますが、本日紹介させていただいたように副次的学籍については 2 名の子どもたちで行っておりますが、自分の学校ではできない学びを経験できている、学べているということは事実だという印象は持っております。なので、籍があるなしというよりも、副籍の方の先生も自分の学校の生徒であると

意識しながら一緒に育てていこうよと考えたいなといつも理念的なところではっております。なので、我々は誰々がこの学校に来ますという言い方はしません。両方の学校が今日はこの学校へ登校する日だという言い方をします。その子は地域の学校にも机がありますし、係当番にも全部入れてもらっています。まだ副学籍について課題はありますし、ここの数が増えるとうなるのかなというところも考えていく必要があるかとも思っているところですが、最大限副籍というものを生かして両方の学校の持っている強みをその子どもの学習にどう生かしていけるかという観点でやるべきかと思います。

土井委員

なぜこれを聞いたかと言いますと、通級の学級にいる子、あるいは特別支援学級にいる子についてなかなか地域の学校の担任の先生だけでは解決できないこともあります。そこで、特別支援学校の先生に来てもらった際にも、その子が地域の小中学校に在籍しているとなると、様子を見て地域の学校の先生にこういう指導をした方がいいという助言はできるのだけれども、籍がないとその子を直接指導することができないという話を伺ったことがあります。そこで、このような副次的な学籍を認めると、特別支援学校の学籍を持つので特別支援学校の先生が行ったときにもその子に対する指導がやりやすくなるし、その逆もしやすいのだということでした。それがもしそうであるなら、この副籍を使って、特別支援学校にいる子どもは地元の学校にも籍を持つことにすれば、通常は特別支援学校に通うにしても、地域の学校に行っても指導を受けることができるし、地域の学校の先生が特別支援学校に行って教科の指導などをすることもできる。極端な話ではありますが、そういう可能性があるのではないかと。もちろん、特別支援学校の子どもたちすべてが地域で学べる発達段階にあるのかはわかりませんが、理論的には、そのような制度を通じてそれぞれの先生が子どもたちを指導できるようになることが可能ではないかと思います。先生の方に両籍を持たせるか、また子どもの方に両籍を持たせるかということが制度上の問題にはなるかもしれませんが、先ほど原先生がおっしゃっておられたような地域でいろんな先生たちがその子に応じて教えられる制度を作りたい。そういう方向に持っていくために意味のある制度なのかどうかということでお聞きしました。

原 教 頭

さきほど最後にいただいた御意見に関してですが、これは特別支援学校にいる教員が多かれ少なかれ感じていることかとは思うことで、今は早期から専門的な支援をうけることで、先立つことを考えたときに良い効果が生まれるということはよく立証されてきていますし、実際そうなんです。そういう理解も確実に進んでいるのも事実です。ただ、養護学校にくる保護者さんとよく話をしますと、当事者である保護者の方々は子どもの障害を理解するまでに相当な苦労を要したとのこと。ある保護者さんは、涙が枯れつくすまで泣きつくしたということをおっしゃっておられました。当事者の保護者さんがそういう想いを持っているということは必ずわかっておかないといけない。結果的にこれがいいというものがあっても、それを押し付けず、当事者の気持ちを抜きにしてはできないなと思います。いろんなアプローチの中で子どもたちが変わっていく姿を保護者にみていくと、だんだん保護者のかたも受入れていってくれるケースもあります。すべてがそういうケースではないですが、障害のある子に関わる話をするときには、保護者さんの心理をしっかり受け止めながら話をしていく必要が必ずあるなと思います。

藤 田 委 員

先生がおっしゃったことは本当にそのとおりで、親御さんに一筋の光を与えられるものであるべきだと思います。私が保育園に行ったときに何に一番重きを置いて教育をされているのかと聞くと、幼稚園・保育園は子どもたちが集団に慣れ、小学校に接続したときの適応力をつけることであるとおっしゃっていました。そこに似た形で、接続の観点もしっかり視野にいれて考えていく必要があるなと思います。

土 井 委 員

いま原先生がおっしゃったように、やはり保護者さんの想いを受け止める機会が早くからあった方がいいという事だと思います。

三日月知事

かつそれを特別支援学校だけにやってもらうのではないと思います。

土井委員

先生がおっしゃられるように、保護者の方はいろんなものを抱えておられると思います。それを何年も何年も抱えてどうしようもなくなって表に出される場合もあるかもしれませんが、早い段階からそういう想いを聞く場やお母さん同士の交流の場が大事だということで、やまびこ園では療育をされています。子どもたちに教えることも大事なのですけれども、お母さんたちにそういう場を設けてあげることが、後々お母さんたちの子どもに接する態度や、子ども自身の持つ自尊心にも影響があるのでこういう機会を通してやっておられるわけです。

原教頭

私もそう思います。できるだけ早い時期にそういう機会が必要だと思います。親御さんの気持ちを地域のみなさんもわかっているという社会になればいいなと思います。

三日月知事

先ほど土井委員のおっしゃった、理論上の話という注釈付きで、副次的な学籍をさらに広げて、地域の小中学校に籍があるとして入学してもらい、特別な訓練や支援や指導が必要な子どもたちは特別支援学校にも登校するという理想を追求したらどうなると思われますか。

原教頭

始めからすべての子に小中学校の学籍を持ってもらうことがいいのかまでは私にはわかりかねますが、通常の学級にも知的には全く遅れはないけれども少し支援の必要な子がいるというのは社会全体が理解できるようになってまいりました。ですので、特別支援学校、小中学校どこに在籍しているかという話は保護者さんの意向にも関わりますので、関係機関が医療も含め今以上に連携を強めていくことが必要なのではないかと思います。

青木教育長

時間もまいりましたので、先ほど土井委員からいただいたワープロの質問について松田先生よりお話をいただければと思います。

松田教諭

多様な学びの場が用意されているという事に関連するんですが、合理的配慮によってテストでタブレットを使ってということも検討しました。しかし、この子にとってはその配慮が過大にならないように、またその子の持っている力を生かすことも考えないといけないという

ところでその子自身がタブレットを持ち込んで試験等をするということはありませんでした。また、こういう支援を受けるというところで、中学生という思春期の時期でもあり周りの子がどう見るかというのを一番に考えます。通級指導教室に来るとき見られないように来る子もいます。いってくるわと言ってくる子もいます。その辺は保護者とも話し合いをしながらこういう配慮はどうだろうであるとか提案を出しながら、行ってきました。そのローマ字入力の打ち方は不完全だということもあり、苦手な英語も学習できるようになりましたしどのようにそのタブレット等を使っていくかというところは、テスト等でもまだやっていないという現状です。

青木教育長

ありがとうございます。まだまだ議論を続けたいところではありますが、時間もまいりました。本日も長時間にわたりご議論をいただき、テーマとしてインクルーシブ教育システムをどうしていくのかということを考えてまいりました。まずは保護者に、いろんな意味での理解をしっかりと得る必要があります、もっと言うと周りの者が保護者の方を支えていかないといけないという話をいただいたと思います。その中で副次的学籍のことで言いますと、今後どうするかという話でいただいたのが高学年に行った場合、あるいは中学校に行った場合にどう対応していけるのかということと、また「地域」というのをどういう概念でとらえるのかというこの辺りが非常に難しいところであると思います。それとこれは理念という話もありましたが、全ての子どもたちに副籍を持たせたらどうかという話があった一方で、先生が持ったらどうかというような方法論もいただきました。また、この特別支援学級、通級指導教室といった専門性の部分はいつから取り組んでいくのか。より早期からがいいのか、一定幼稚園から小学校に上がった段階からがいいのかというところでは議論が分かれておりますので今後検討していく必要があると思います。今後、教員としても国の方では特別支援教育に関わる免許を持った者を増やしていこうという話がありますが、例えば中学校では教科で採用されている中でどうしていくのかという御意見もいただきました。漏れたところもあるかもしれませんが、ホワイトボードの方にも意見を書き留めております。他に重要な論点や漏れている点はありませんでしたでしょうか。

事務局 今の論点で漏れはございません。

青木教育長 ありがとうございます。それでは最後に知事より一言お願いいたします。

三日月知事 今回はかなり根源的なテーマであり、今日の時間のみでは消化しきれていない部分があります。極めて重要な問題提起があり、現場の実態や今後の方向性についてお答えいただきました。引き続き、我々も議論検討をさせていただきたいと思います。先生方におかれては、とても大切な部分を試行錯誤しながら取り組んでいただいていることに今日は感銘を受けました。どうか今後ともご活躍いただきますことと、その中で見えたことをまたご示唆いただければと思います。簡単ではございますが御礼に変えさせていただきます。ありがとうございました。

青木教育長 ありがとうございました。次回、第4回総合教育会議は11月8日を予定しております。本日はお疲れ様でした。